



---

## 三井住友信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279> 株式の大量保有報告書を提出



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、三井住友信託銀行が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、9.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月31日。